

令和 8 年 3 月 23 日
 青少年問題協議会資料
 教育人事・指導課

学校問題対応支援係の対応件数について

○ シダラーの対応件数（R 6 年度との比較と訪問対応件数：3/12 現在）

対応種別（小学校）

対応種別（中学校）

対応種別（子・養護）

対応種別	R6	R7	R7 訪問	対応種別	R6	R7	R7 訪問	対応種別	R6	R7	R7 訪問
い じ め	25	64	7	い じ め	21	24	3	い じ め	0	0	0
不 登 校	10	17	3	不 登 校	11	13	0	不 登 校	0	0	0
集 団 不 適 応	5	9	1	集 団 不 適 応	0	3	0	集 団 不 適 応	0	0	0
虐 待 養 育 困 難	5	24	3	虐 待 養 育 困 難	3	6	1	虐 待 養 育 困 難	0	0	0
非 行	9	11	4	非 行	7	12	2	非 行	0	0	0
事 件 ・ 事 故	10	49	6	事 件 ・ 事 故	13	16	2	事 件 ・ 事 故	1	2	0
学 級 の 荒 れ	1	9	0	学 級 の 荒 れ	2	0	0	学 級 の 荒 れ	0	0	0
管理職へ苦情・要望	20	50	6	管理職へ苦情・要望	6	22	2	管理職へ苦情・要望	2	1	1
教 員 へ 苦 情	53	57	10	教 員 へ 苦 情	26	25	3	教 員 へ 苦 情	0	1	0
そ の 他	32	18	2	そ の 他	24	7	0	そ の 他	1	0	0
合 計	170	308	42	合 計	113	128	13	合 計	4	4	1

○ 対応終了事案件数

令和 7 年度 対応終了事案件数

月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	計
件数	16	8	13	9	12	8	7	17	12	22	124

○ 令和 7 年度の代表的な事例

- ・ いじめ事案において、被害者側と加害者側の家庭の意見調整を図るため、第三者として会議に同席した。双方の意見を丁寧に受け止めた上で学校に助言を行い、両者の気持ちの整理が進むよう調整を行った。
- ・ 「かっとなりやすい」という特性があり、暴力行為に及んでしまう児童への指導に学校が苦慮している事案について、警察と連携し「暴力行為を許さない」という指導が一貫して行えるよう、警察との情報共有の方法や支援の受け方について助言した。あわせて、児童の発達特性に配慮した専門的な指導を行うため、特別支援課とも連携し、学校へ指導上の助言を行った。こうした多面的な支援を得られたことで、家庭も納得感をもって医療機関を受診するようになり、状況が改善した。
- ・ インターネット上の書き込みをめぐるトラブルが発生した学校に対し、掲示板へ投稿された内容の削除方法について指導・助言を行った。さらに、関係するすべての家庭に協力を依頼し、理解と協力を得ることで問題の解決につなげた。
- ・ 子ども同士のトラブルに関して学校が対応を進める中、けがを負った子どもの保護者から、「保護者会での事案の説明」や「相手の子どもに公の場で謝罪させること」を求められた。しかし、保護者の要求どおりに対応すると、双方の子どもに不利益が生じる可能性があった。そのため、学校への助言に加えて、保護者に対しても直接説明を行い、理解を得た。